

議案第18号

大網白里市ガス事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定
について

大網白里市ガス事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を次のよう
に制定する。

令和6年2月20日提出

大網白里市長 金坂昌典

大網白里市ガス事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

大網白里市ガス事業の設置等に関する条例（昭和49年条例第9号）の一部
を次のように改正する。

第3条第2項第2号中「12,500戸」を「13,000戸」に改める。

第8条中「第243条の2の2第8項」を「第243条の2の8第8項」に
改める。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。